

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03) 5796-3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 総務部長 三重野 裕彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03) 5796-3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 後関 和浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 累計期間	第38期 第3四半期 累計期間	第37期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	5,442,655	5,636,437	7,721,088
経常利益(千円)	100,373	88,963	212,282
四半期(当期)純利益(千円)	24,480	46,609	77,441
持分法を適用した場合の投資利益(千円)			
資本金(千円)	499,756	499,756	499,756
発行済株式総数(千株)	1,521	1,521	1,521
純資産額(千円)	1,756,268	1,763,892	1,769,246
総資産額(千円)	3,512,944	3,459,214	3,742,073
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.65	32.84	52.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)	9.00	9.00	24.00
自己資本比率(%)	50.0	51.0	47.3

回次	第37期 第3四半期 会計期間	第38期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	8.82	7.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

又、主要な関係会社における異動もありません。

当社は、平成24年8月16日開催の取締役会において、中国現地企業の大連運籌科技有限公司(本社：中国遼寧省大連市高新技术産業園区、董事長：李慶海、英語名：WeaveSoft)に25%の資本参加を行う合弁契約並びに業務提携契約を締結することを決議し、平成24年8月28日に当該契約を締結しました。

今回の取得により、株式の保有率が25.0%、及び非常勤の董事1名を派遣しますので、大連運籌科技有限公司は、当社の関連会社となります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、欧州経済の低迷、新興国の景気減速、継続的な円高、エコカー補助金の制度終了に伴う国内需要の減少、日中関係の悪化による輸出・生産の落込み等を背景に、先行きが不透明な状況で推移しました。

しかし、11月中旬からの円高修正に加え、海外経済に一部持直しの動きも出てきたことから、不安定要素が残る中で景気後退局面の底打ちを期待させる環境となりました。

こうした中、当社が属する市場及び顧客においては、輸出企業や電力会社は採算が悪化したことから、設備投資を抑制・先送りする慎重姿勢が続きました。

一方、復興需要に加えて新たな分野での需要が具体化し始めて、HEMS、BEMS関連やグリーン・エネルギー関連が堅調な他、クラウド関連、ビッグデータ分析、通信基地局関連が拡大しつつあります。

このような環境下において、当社は次の重点施策に取組みました。

まず、事業基盤の拡充策として、ソリューション提案力の強化に取組み、ソリューションの機能強化とラインナップ拡充を目的に、IDソリューション、センサ・ネットワーク・ソリューションの研究開発を継続しています。

又、AdsoIDP（多機能分散開発プラットフォーム）及びAdsoIDR（情報アセット化ツール）の製品化にも取組み、販売を開始しました。

提案活動の推進では、ソリューションの紹介と共同開発先の開拓に向けて、HOSPEX JAPAN 2012に出展し、紹介を行いました。

次に、プレゼンスの確立策として、パートナー企業との連携強化を図ることを目的に、中国現地企業との業務提携と資本参加の契約を締結したことに加え、国内企業2社と業務提携の契約を締結しました。

更に、競争優位の確立策としては、人材育成の強化を目的に、PMP資格取得者9名（累計78名）を育成することができました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、拠点間の営業連携強化で受注が順調に推移したことから、前期あった公益企業向け大型案件の反動減を補い、5,636百万円と前年同期比3.6%の増収となりました。

一方、顧客からのコストダウン要請が続く中、コスト効率化による販売管理費の抑制に取組んだものの補えず、営業利益は92百万円と前年同期比7.2%の減益、経常利益は88百万円と前年同期比11.4%の減益となりました。

しかし、四半期純利益は、前期の法人税法改正等に伴う法人税等調整額が減少したことから、46百万円と前年同期比90.4%の増益となりました。

各セグメント別の状況は、次の通りであります。

尚、当社は、第1四半期累計期間より、事業セグメントのカテゴリーを一部見直ししております。

ユビキタス事業においては、各種通信技術を利用したIDソリューション、センサ・ネットワーク・ソリューションを展開しておりますが、ソリューションの活用場面が多様化してきたことにより、複合機やタブレット端末、車載機器等の開発においては、組込み分野との融合化が進んでおります。

従来の需要が縮小する一方で、新たな成長機会が生まれつつあり、開発生産性やプロジェクト管理における人的資源の活用面で、より効果的な対応が必要と考えました。

こうした環境変化に柔軟に対応していく為に、組込み分野をエンジニアリング事業からユビキタス事業へカテゴリーを変更しました。

ビジネス事業

ビジネス事業における分野別の状況は次の通りであります。

インフォメーション分野では、公益企業向け基幹システム構築は、前期からの3案件のうち、2案件が保守工程に移行し、収束したものの、1案件が継続しました。

又、ユーザ企業向けでは、帳票関連が減少したものの、電子書籍のサイト構築及び端末アプリケーション開発、並びにコンシューマ向け情報検索サイト構築が拡大し、通信会社向け請求管理、家電メーカー向けクラウド・サービスでのモニタリング・システム開発が継続しました。

一方、金融分野では、信販向けクレジットカード業務が拡大し、銀行向け営業店端末システムが堅調に推移しました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は、2,904百万円と前年同期比11.4%の増収となりました。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業における分野別の状況は次の通りであります。

通信分野では、基地局関連が堅調に推移した他、監視関連が前期並を確保しました。

一方、制御分野では、航空関連で次期システムの立上りが遅れ減少したものの、高速道路監視関連及び鉄道関連が拡大しました。

又、半導体洗浄装置関連が減少したものの、印刷業向けシステム開発が堅調に推移し、FA関連は前期並みを確保しました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は、1,654百万円と前年同期比10.0%の増収となりました。

ユビキタス事業

ユビキタス事業における分野別の状況は次の通りであります。

組込み分野では、スマートフォン関連開発が拡大したものの、携帯電話開発及び事務機器向け次世代複合機開発が縮小しました。

又、車載向けは、運転・周辺監視等の試作業務が継続しました。

一方、ユビキタス分野では、研究機関向けのHEMS関連の開発が立上り、堅調に推移しているものの、リアルタイムOS関連の需要が減少しました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は、1,077百万円と前年同期比19.1%の減収となりました。

財政状態の状況は次の通りであります。

流動資産は、2,490百万円と前事業年度末に比べ259百万円減少しました。

主な変動要因としては、受注の拡大により仕掛品が324百万円と167百万円増加した一方で、売上債権の回収により受取手形及び売掛金が1,400百万円と前事業年度末に比べ408百万円減少したこと等によります。

固定資産は、968百万円と前事業年度末に比べ23百万円減少しました。

主な変動要因としては、保険積立金の解約等により投資その他の資産が405百万円と17百万円減少したこと等によります。

これにより、資産合計は、3,459百万円と282百万円減少しました。

一方、流動負債は、873百万円と前事業年度末に比べ233百万円減少しました。

主な変動要因としては、仕入債務の支払いにより買掛金が358百万円と33百万円減少、未払金が147百万円と13百万円減少したこと等によります。

固定負債は、822百万円と前事業年度末に比べ44百万円減少しました。

主な変動要因としては、長期借入金が70百万円と47百万円減少したこと等によります。

これにより、負債合計は、1,695百万円と277百万円減少しました。

純資産は、1,763百万円と前事業年度末に比べ5百万円減少しました。

主な変動要因としては、利益剰余金が1,187百万円と12百万円増加した一方で、自己株式の取得により自己株式が128百万円と17百万円増加したこと等によります。

以上の結果、自己資本比率は、51.0%と前事業年度末に対して3.7ポイント上昇しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当社では、各種ソリューションの製品実用化に向けた研究を行っております。

尚、当第3四半期累計期間における研究開発活動の総額は、19百万円であります。

又、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

平成25年3月期 第4四半期以降の我が国経済は、米国の「財政の崖」がひとまず回避され、又、中国の公共投資による景気てこ入れにより、米中両国の景況感の改善が進む見込みの他、国内の金融緩和とドル金利上昇の見込み等から、円高の修正が進み、国内景気が上向くことが期待されています。

当社が属する市場及び顧客においては、政府の緊急経済対策への期待と外部環境の改善により輸出企業を中心に業績回復期待が膨らみ、設備投資の慎重姿勢を緩和させる見込みがある一方で、電気料金の値上りによる負担増から、省エネ投資には前向きであるものの、情報化投資へのコスト意識は厳しい状況が続くことが予想されます。

このような環境下において、当社は、次の諸施策に取組みます。

まず、事業基盤の拡充として、「社会インフラ」、「スマートソリューション」、「グローバル」の成長分野でサービスを強化し、事業の差別化を確立していきます。

特に、低採算業務の取捨選択を進め、新領域・分野へ業務シフトを実施します。

次に、プレゼンスの確立では、ニアショア、オフショアの体制充実により顧客におけるプレゼンス強化に向けて、国内パートナー企業及び海外（中国、ベトナム）企業との提携を促進すると共に、コスト低減に向けて活用分野・領域の拡大を促進します。

又、ソリューションのライセンス・ビジネスの検討を促進する為に、他社製品との連携による共同提案を実施します。

更に、競争優位の確立では、プロジェクト毎のリスク管理を強化し、期末の駆け込み需要と翌期に繋がる業務へ柔軟に対応すると共に、新規顧客・業務対応時のリスク低減を図ります。

又、顧客ニーズの変化への対応（セキュリティ、コスト、コミュニケーション）として、分散開発・保守業務への対応強化に向けた環境整備に取組みます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

特記すべき事項はありません。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当第3四半期累計期間において、当社が認識している経営課題と今後の方針について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,521,910	1,521,910	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,521,910	1,521,910		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日 ~ 平成24年12月31日	-	1,521,910	-	499,756	-	204,756

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できない為、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 101,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,420,300	14,203	
単元未満株式	普通株式 510		
発行済株式総数	1,521,910		
総株主の議決権		14,203	

(注) 「単元未満株式」の中には、当社所有自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アドソル日進(株)	東京都港区港南四丁目1番8号	101,100		101,100	6.64
計	-	101,100		101,100	6.64

(注) 1. 当第3四半期会計期間において、平成24年12月6日開催の取締役会決議に基づき20,000株の自己株式を取得しております。

2. 上記1による自己株式の取得により、平成24年12月31日現在の自己株式数は121,177株（発行済株式総数に対する割合7.96%）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	549,386	496,584
受取手形及び売掛金	1,809,227	1,400,879
商品及び製品	14	14
仕掛品	156,162	324,022
原材料及び貯蔵品	26,573	25,915
その他	209,210	243,355
貸倒引当金	361	300
流動資産合計	2,750,212	2,490,471
固定資産		
有形固定資産		
土地	371,169	371,169
その他(純額)	184,410	175,427
有形固定資産合計	555,579	546,596
無形固定資産	13,273	16,468
投資その他の資産	423,008	405,678
固定資産合計	991,860	968,743
資産合計	3,742,073	3,459,214
負債の部		
流動負債		
買掛金	392,638	358,953
1年内返済予定の長期借入金	73,200	65,300
未払金	160,744	147,185
未払法人税等	21,907	12,495
賞与引当金	286,000	140,000
その他	171,787	149,147
流動負債合計	1,106,277	873,081
固定負債		
長期借入金	117,000	70,000
退職給付引当金	687,260	730,000
その他	62,288	22,240
固定負債合計	866,548	822,240
負債合計	1,972,826	1,695,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	499,756	499,756
資本剰余金	204,756	204,756
利益剰余金	1,175,409	1,187,920
自己株式	110,675	128,540
株主資本合計	1,769,246	1,763,892
純資産合計	1,769,246	1,763,892
負債純資産合計	3,742,073	3,459,214

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 3 四半期累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	5,442,655	5,636,437
売上原価	4,433,555	4,641,516
売上総利益	1,009,100	994,921
販売費及び一般管理費	909,616	902,597
営業利益	99,483	92,323
営業外収益		
受取利息	8	5
受取保険金	3,000	-
保険取扱手数料	1,297	1,136
雑収入	2,614	376
営業外収益合計	6,920	1,519
営業外費用		
支払利息	2,198	1,487
売上債権売却損	2,694	1,752
コミットメントフィー	1,135	1,168
雑損失	2	472
営業外費用合計	6,030	4,879
経常利益	100,373	88,963
特別損失		
投資有価証券評価損	165	-
固定資産除却損	1,585	-
保険積立金解約損	-	11,219
特別損失合計	1,750	11,219
税引前四半期純利益	98,623	77,743
法人税等	74,143	31,133
四半期純利益	24,480	46,609

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

尚、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	21,566千円	18,660千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	19,103	13.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	13,225	9.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	21,312	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	12,786	9.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社の損益等から見て、重要性がない為、持分法を適用した場合の、投資の金額及び投資損益の金額は記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ビジネス 事業	エンジニア リング事業	ユビキタス 事業	計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	2,607,588	1,503,751	1,331,315	5,442,655	-	5,442,655
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,607,588	1,503,751	1,331,315	5,442,655	-	5,442,655
セグメント利益	300,950	132,729	188,328	622,007	522,523	99,483

(注)1. 上記の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額は、変更後の区分方法により記載しております。区分方法の変更の内容につきましては、「当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

2. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 522,523千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ビジネス 事業	エンジニア リング事業	ユビキタス 事業	計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	2,904,221	1,654,611	1,077,604	5,636,437	-	5,636,437
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,904,221	1,654,611	1,077,604	5,636,437	-	5,636,437
セグメント利益	293,326	183,432	139,155	615,913	523,589	92,323

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 523,589千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、第1四半期累計期間より、事業セグメントのカテゴリーを一部見直ししております。

ユビキタス事業においては、各種通信技術を利用したIDソリューション、センサ・ネットワーク・ソリューションを展開しておりますが、ソリューションの活用場面が多様化してきたことにより、複合機やタブレット端末、車載機器等の開発においては、組込み分野との融合化が進んでおります。

従来の需要が縮小する一方で、新たな成長機会が生まれつつあり、開発生産性やプロジェクト管理における人的資源の活用面で、より効果的な対応が必要と考えました。

こうした環境変化に柔軟に対応していく為に、組込み分野をエンジニアリング事業からユビキタス事業へカテゴリーを変更しました。

前第3四半期累計期間について、変更後の区分方法により作成した報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は「前第3四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）」の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）	当第3四半期累計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	16円65銭	32円84銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	24,480	46,609
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	24,480	46,609
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,469	1,419

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しない為、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議致しました。

（イ）中間配当による配当の総額・・・・・・・・・・12,786千円

（ロ）1株当たりの金額・・・・・・・・・・9円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成24年12月7日

（注）平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月5日

アドソル日進株式会社
取締役会御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 藤本勝美 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村利宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アドソル日進株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。